

令和6年3月4日

## 地域密着型サービス事業所 「看護小規模多機能型居宅介護もりや」の新規指定について

介護保険法上、市町村長は、指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとあります。(介護保険法第78条の2第7項、介護保険法第115条の12第5項)

これを受け当市は、守谷市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第8条において、地域密着型サービス（以下「サービス」という。）の指定、サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関し市長に対し意見を述べるため並びにサービスの質の確保及び運営評価その他市長がサービスの適正な運営のために必要であると判断した事項について協議するため、協議会にサービスの運営に関する委員会を置いております。

### 協議事項

医療法人社団 悠翔会より令和6年1月22日付けで看護小規模多機能型居宅介護事業所の新規指定申請が提出されました。これに伴い「地域密着型サービスの運営に関する委員会」としての御意見をお願いいたします。

この事業所は、「第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、当市が公募し、選定され、令和6年4月に開業となる、守谷市では初めての看護小規模多機能型居宅介護事業所となります。

1 事業所名	看護小規模多機能型居宅介護もりや
2 事業所の所在地	茨城県守谷市板戸井2841番地の1
3 サービスの種類	看護小規模多機能型居宅介護
4 指定の年月日	令和6年4月1日
5 指定の有効期限	令和12年3月31日

- ・書類審査及び現地確認（令和6年2月15日実施）を行い、指定基準に適合していることを確認しております。
- ・資料として、事業所概要と位置図を配布しております。

## 事業所概要

### 「医療法人社団 悠翔会」

1 申請者名	医療法人社団 悠翔会
2 主たる事務所の所在地	茨城県守谷市板戸井2841番地の1
3 法人代表者氏名	理事長 佐々木 淳
4 事業所名	看護小規模多機能型居宅介護もりや
5 事業所の所在地	茨城県守谷市板戸井2841番地の1
6 サービスの種類	看護小規模多機能型居宅介護
7 指定年月日	令和 6年4月 1日
8 指定の有効期限	令和12年3月31日
9 利用定員	29人 通いサービス定員 15人 宿泊定員 9人
10 従業者数	11人

#### 11 事業の目的

利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、また、医療依存度の高い利用者においても可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の各サービス形態で、必要な日常生活上の援助や医療的ケアを行うことにより、利用者の生活の支援を行い、また、要介護者の孤独感の解消及び心身機能の維持並びに要介護者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図る。

#### 12 運営の方針

- (1) 利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、通いサービス、訪問サービス及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、最もふさわしいサービスを療養上の管理の下で妥当適切に提供する。
- (2) サービスの提供にあたっては、居宅サービス計画に基づき漫然かつ画一的にならないよう、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。
- (3) 利用者に対して通いサービス及び訪問サービスを合わせて概ね週4日以上を目指す。
- (4) 利用者が通いサービスを利用していない日においては、可能な限り訪問サービスの提供、電話連絡による見守り等、利用者の居宅における生活を支えるために適切なサービスを提供する。
- (5) 看護サービスの提供にあたっては、主治医との密接な連携及び居宅サービス計画に基づき、利用者の心身の機能の維持回復を図るよう妥当適切に行う。

- (6) 利用者一人一人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境下で日常生活を送ることができるよう支援する。
- (7) 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うとともに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保険医療福祉サービス等の密接な連携に努める。

## ～ 看護小規模多機能型居宅介護とは ～

小規模な住居型の施設への「通い（デイサービス）」を中心に、自宅に来てもらう「訪問（看護・介護）」や施設に泊まる「宿泊（ショートステイ）」のサービスを、組み合わせて利用できるものです。

主なニーズとしては、「退院直後や終末期などの症状が不安定な時期に在宅生活を続けるための支援」や「重度の要介護者を持つ家庭のレスパイトケア（一時的にリフレッシュすること）」が求められるような場合に利用する傾向があります。

【登録定員及び利用定員（条例第194条）】登録定員が29人の場合

登録定員	利用定員	
	通いサービス（1日上限数）	宿泊サービス（1日上限数）
29人	18人	9人



位置図



建設予定地 : 守谷市板戸井2841番地の1

敷地面積 : 2,998㎡